

令和6年度盛岡市障がい者活躍推進計画実施状況（農業委員会）

盛岡市（農業委員会）が、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき策定した、「障がい者活躍推進計画」に係る令和6年度実施状況について、次のとおり公表します。

I 目標に対する達成度

1 採用に関する目標

目標：計画期間内に新たな障がい者の採用を目指す。

実績：計画期間内での新たな障がい者の採用はありませんでした。

2 定着に関する目標

目標：採用5年以内の不本意な理由による離職者を極力生じさせないこと。

実績：採用5年以内の障がい者の勤務実績はありませんでした。

II 取組内容の実施状況

1 障がい者の活躍を推進する体制整備

- ・盛岡市障がい者の活躍推進等に関する府内検討会議へ参加し、市としての取組状況の把握をしました。
- ・障がいのある職員本人や、職場で支援にあたる管理監督者が相談等に応じる体制を確認しました。

2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出（継続）

障がいのある職員が採用された場合又は異動した場合は、所属長が面談を行い、障がいのある職員の担当業務の量や質が適当か判断し、必要に応じて見直しを行う体制を継続しました。

3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1) 職務環境

障がいのある職員に対し、職務環境に関するアンケートの実施や所属長が定期的に面談を行うことにより、配慮が必要な内容を把握し、必要に応じた措置を講じる体制を継続しました。

(2) 募集・採用

募集・採用に当たっては、次の取扱いを行わないよう留意しました。

- ・特定の障がいを排除し又は特定の障がいに限定すること。
- ・自力で通勤できることといった条件を設定すること。

- ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。
- ・「就労支援機関に所属・登録しており雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。
- ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること。

(3) 働き方

時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇制度の利用を促しました。

(4) キャリア形成

中長期的なキャリア形成に関する本人の希望を所属長との面談等により把握し、人事異動に当たっては、その内容や各職種で求められる技能等を踏まえた職務選定を行う体制を継続しました。

(5) その他の人事管理

所属長は、期首・期末の定期的な面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う体制を継続しました。

4 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

計画期間内での新たな採用はありませんでしたが、必要な人材の配置、働き方やキャリア形成における取組については適宜実施しました。